

東と弁往來

第34回 遠野ひまわり基金法律事務所



事務所メンバー。前列左が筆者

遠野ひまわり基金
法律事務所
(岩手県遠野市)

岩手弁護士会会員

大沼 宗範 (63期)

2010年12月弁護士登録。東京弁護士会に入会。同会では、両性の平等に関する委員会に所属。2011年12月に岩手弁護士会へ登録換え、現在に至る。

1. はじめに

私は、水戸での司法修習（第63期）を終えた2010年12月に、池袋にある弁護士法人東京パブリック法律事務所に入所し、1年間在籍した後、2011年12月から、遠野ひまわり基金法律事務所に勤務弁護士として赴任しました。勤務弁護士としての任期は2年の予定でしたが、2014年1月からは、前所長の亀山元弁護士（現・大阪弁護士会所属）から所長を引き継ぎ、遠野ひまわり基金法律事務所の4代目所長に就任しました。これに伴い、2014年1月から、第65期の上山直也弁護士（前・弁護士法人東京パブリック法律事務所に在籍）に勤務弁護士として入所していただき、現在は弁護士2名、事務局3名体制で活動しています。

東京弁護士会では、1年間でしたが、新入会員研修や委員会活動等で、多くの東弁会員の皆様にお世話になりました。また、東京弁護士会には、遠野に赴任して2年以上経過した現在もなお、毎月LIBRAをお送りいただくなど、多方面でご支援をいただいております。この場をお借りしまして、御礼申し上げます。

2. 遠野市について

遠野市は、岩手県の中ではやや南方に位置する盆地で、東北新幹線が縦断する内陸部（盛岡・花巻など）と、沿岸地域のちょうど中間に位置します。2011年3月11日に発生した東日本大震災では、沿岸各地へのアクセスの良さ（沿岸南部の各自治体へは、車で1時間から1時間半程度で行くことが出来ます）から、

被災した沿岸地域への後方支援に大きな役割を果たしました。

人口は3万人弱ですが、市全体の面積は東京23区よりも広く、市街地から離れば田畑や山林など、「日本のふるさと」と呼ぶに相応しい原風景が広がっています。柳田國男の「遠野物語」の舞台としても有名で、物語の中に出てくる河童は、遠野のシンボルの1つです。

遠野で生活を始めて驚いたのは、その寒さです。私は山形県山形市出身なので、雪には慣れており、遠野での冬の生活も山形と同じように考えていれば大丈夫だと思っていました。しかしながら、遠野は、四方を山で囲まれており、また標高も比較的高いことから、冬場は気温が非常に低くなり、寒さのピークである1月下旬から2月頃には、最低気温が-18℃前後まで下がることもしばしばあります。夜、仕事を終えて帰宅しようと車に乗り込んだ際、車に積んだままになっていたペットボトルのお茶が、芯までカチカチに凍っているのを見たときには、「遠野で住むのは命懸けだなあ…」と身震いしました。

もっとも、冬の厳しい寒さとは対照的に、岩手の皆様のお人柄はとても温かいです。また、食べ物も美味しく、「どぶろく特区」ならではのどぶろく（にがり酒）や、遠野産ホップ（岩手県はホップの生産量が日本一です）を活かしたビールは、お酒好きを唸らせる美味しさですし、名物のジンギスカンや沿岸部でとれた新鮮な魚介類も非常に美味しく、食生活は豊かです。

3. 遠野に赴任することになった理由

私が遠野に赴任した理由は、東日本大震災で被災された方々の支援活動に携わりたいと考えたためです。

もともと私は、東北地方の司法過疎地域への赴任を目指して、東京パブリック法律事務所で養成を受けておりました（私を指導して下さったのは、遠野ひまわり基金法律事務所2代目所長の貞弘貴史弁護士でした）が、弁護士登録をしてから4か月弱で東日本大震災が発生しました。

震災後、私は、福島県いわき市での避難所相談会に参加させていただいたり、遠野市を拠点として被災地支援を行っているボランティア団体の活動に参加させていただいたりする機会を得たのですが、こうした活動を通じて、山形出身である私も、同じ東北人として、被災された方々の支援活動に携わりたいと考えようになりました。

その中で、遠野ひまわり基金法律事務所で、震災対応を担う勤務弁護士を採用したいという話をいただき、2011年12月に遠野へ赴任しました。

4. 勤務弁護士としての活動

勤務弁護士として赴任した2年間は、震災対応活動を中心に取り組みました。

遠野市自体は内陸に位置しますので、沿岸の釜石市や大槌町を中心に、大船渡市、陸前高田市、山田町、宮古市など、被災した地域まで車で出張して活動することが多いです。もちろん、所内の通常事件も担当するのですが、沿岸での各種活動や、沿岸にある裁判所での期日への出頭等のために、特に、2年目は、平均して週に3日ほど出張しておりました。

岩手弁護士会では、沿岸の自治体や法テラスでの法律相談の他、仮設住宅の集会所等で被災者の方々とお茶会をしながら、生活再建に役立つ情報を分かりやすく提供する「ふれあいサロン」、自治体が住民の



遠野のシンボル「カッパ淵」

方を対象に実施する復興まちづくりに関する協議会への参加（被災者の方が利用できる各種制度に関する説明担当）、復興事業の中で自治体が地権者から土地を買い取るための契約会への参加（買取の際に問題となる相続や抵当権抹消等の相談への対応）等、様々な活動を行っており、私もこうした活動に応募して参加させていただきました。

一方、遠野市内には、釜石市や大槌町から避難された方が居住する仮設住宅やみなし仮設があることから、遠野市内の集会所における相談会や訪問相談、生活再建のための制度紹介にも取り組みました。

また、東弁会員の有志で構成される「東京ひまわり隊」の活動にもご一緒させていただいております。この活動は、週末の土日に、東京から2名の弁護士の方々にお越しいただき、被災地支援に取り組んでいる遠野のボランティア団体の方々と一緒に、仮設住宅を戸別訪問して悩みごとをお伺いしたり、仮設住宅の集会所で生活再建のために利用していただける制度紹介を行ったりするものです。ご多忙の中、岩手まで足を運んでいただける皆様には、本当に感謝しております。

赴任してから昨年12月までの2年間で、自動車の走行距離は約5万8000kmになりました。赴任直後は、東京ひまわり隊の活動で遠野にお越しいただいた皆様から、私の運転に恐怖を覚えられたという噂も耳にしましたが、もうペーパードライバーとは言わせません！

5. 所長に就任して

所長に就任して数か月が経過しました。勤務弁護士であった頃は、沿岸被災地での活動に重きをおいて活動してきました。所長になった今、被災地での活動を継続しつつ、司法過疎地域である遠野市のリーガルアクセスの向上にも、力を入れて参りたいと思います。



遠野名物
ジンギスカン